

8 都市の変容——工業社会から情報化社会へ

吉田 純

はじめに

一九六〇年代以来現在に至るまで多くの論者によって連綿と語られてきた「工業（産業）社会から情報（化）社会へ」という社会変容についての言説は、都市を中心とする近代的な社会空間のドラスティックな変容についての言説というかたちをしばしばとってきた。「工業社会」の空間が人と物と情報の都市への偏在によって表象されてきたとすれば、「情報化社会」の空間は、究極的には、そのような偏在——およびそのネガティブな帰結としてのさまざまな「都市問題」——が、情報ネットワークの遍在によって解消ないしは補完されるときに現出する新たな空間として表象されてきたのである。

その最も素朴な原型は、情報メディアの全世界的浸透による「グローバル・ヴィレッジ」の出現とそれにとともなう「都市の消失」を予言したマクルーハンの議論に見出すことができるだろう。また、それほど素朴ではなくとも、近年しばしば語られる「既存の都市からより高度化した『情報都市』への移行ないし進化」を唱える未来工学的なヴィジョンもまた多くの場合、「既存の都市の局地性が新たな情報メディアの非局地性＝全地球性によ

って補完ないし代替された存在として『情報都市』を考え」る「進化論的な図式」を前提としている(若林、二〇〇二、二二六―三〇頁)。

しかしながら、そうした単線的な進化論的図式——ローカルな「都市」からグローバルな「情報都市」へ——の枠内にとどまる限りは、情報化社会としての現代ないし近未来の社会における都市の変容というテーマに対して、十分な理論的視野と解像度と批判力をもった認識を提示することはできないだろう。なぜなら、そうした図式の中では、「都市」と「情報化」とのそれぞれが固定的な概念として単線的・一方向的な時間軸の中に配列されるのみであり、動的なプロセスとしての「都市」と「情報化」とを、全体社会のダイナミックな構造変動の中で相互に関係づけながら捉えることはできないからである。

本章の課題は、以上のような問題意識から、「都市」と「情報化」との関係をマクロ社会学的な視野から位置づけなおすことによって、情報化社会における都市の変容というテーマに対してより構造的・批判的にアプローチしうる理論的視点の可能性を提示することである¹⁾。もとより、限られた紙幅の中でそのような理論構築の全貌を提示することは不可能であるが、本章は少なくともそれにむけての試論的な準備作業となることを意図している。

以下、第二節では、近代における「都市化」の社会学的意味を考察し、それがシステムの合理化と生活世界の合理化というアンビヴァレンスをはらむプロセスであることを指摘したのち、「都市化」と「情報化」との関係について検討する。第二節では、マニユエル・カステルの「情報都市」論、およびデイヴィッド・ライアンの「監視社会」論に依拠しながら、情報化社会における「情報都市」が、生活世界の合理化に対するシステムの合理化の優位のもとで形成されている様相を明らかにする。第三節では、そのような「情報都市」へのオルタナテ

イブとして、情報化社会における生活世界としての都市の再構築の可能性について展望する。

一 近代における「都市化」と「情報化」

1 「空間の近代化」としての「都市化」

「工業社会から情報化社会へ」という全体社会のダイナミックな構造変動の中に「都市」と「情報化」とを位置づけるという課題にアプローチするためには、最初にその出発点として、工業社会以前の社会、すなわち近代以前の社会において、都市とは何であったかという問いに立ち帰る必要がある。その地点から振り返ることによって、近代社会における「都市化」という現象がもつ本質的な意味もまた明らかになってくるはずである。

近代以前の都市とは、マックス・ウェーバーによれば、社会的には「地縁や血縁のような一次的な社会関係に基礎を置く村落共同体のような社会とは異なり、相互に他者であるような人びとの間の、二次的な社会関係に基づく社会」であった。また経済的には、都市は「市場における」交換経済に基礎を置く社会」であり、その意味で、「共同体の外部における間——共同体的なコミュニケーション」を本質とする社会であった。そして政治的には、「村落共同体や封建領主の所領とは異なり、かつ、それらに対して自立し自律した政治的・行政的な単位をなしうるような社会体」であった（若林、一九九六、一一—一二頁）。

都市のこのような社会的・経済的・政治的定義が意味するのは、都市とは、伝統的な共同体の「外部」にあり、共同体と共同体との「間」での交換やコミュニケーションがとりおこなわれ、伝統的な共同体の秩序を超えた——その意味でより普遍的な——政治秩序が成立する社会空間であったということである。このような意味での

「都市」は、近代以前の社会においては、城壁に象徴される可視的な境界によって囲まれた空間であり、全体社会の中では相対的に局限された部分領域をなす空間であった。それに対し、工業社会としての近代とは、端的に言えば、都市が近代以前のような空間的な境界性・局限性から解き放たれ、「外部」をもたない「都市的なるもの」の遍在する空間として、全体社会のなかへ拡大していった時代であった。前近代から近代へのこの転換を全体社会の視点からとらえかえせば、エミール・デュルケームが述べたように、「社会は、それ自身、城壁内に全民衆を包含している大都市に類似したもの」となったのである(若林、一九九六、七頁から引用)。

それは歴史的には、個々の共同体の範域を超えた交換・コミュニケーション・社会関係が拡大・浸透し、個々の共同体の秩序を超えた、より普遍的な社会的・経済的・政治的秩序によって統一される社会空間が全体社会レベルで形成されたこと——すなわち「市民社会」「資本主義市場経済」「国民国家」の形成を意味した。このようにみれば、「都市的なるもの」の空間的拡大という意味での「都市化」とは、全体社会の「近代化」ととってきわめて本質的な構成要素をなすプロセスであったこと、より端的に言えば「都市化」とはまさに「空間の近代化」のプロセスでもあったということはすでに明らかであろう。

いうまでもなく、この「空間の近代化」のプロセスは、空間としての都市が均質化した全体社会の中にやがて解消されてしまうということを意味しなかった。「近代化」とは、文化的・社会的にも経済的・政治的にも、文字通りつねにより「新しいもの」を追求してゆく営みであり、より「新しいもの」は全体社会の〈中心〉としての都市を発信源として、絶えず更新されつづけながら全体社会の〈周縁〉へと放射状に伝達されてゆく。それゆえに「都市は社会の近代的な状態をすぐれて体現する場所、圧倒的に巨大な人口と資本、そしてまた商品や情報などの集積する空間であることによって、全体社会の内部で際立って近代的であり、現在のである場所として現れて

くるのである」(若林、一九九六、二二頁)。人と物(商品)と情報とが全体社会のあらゆる領域から集中し偏在する空間としての近代の大都市は、このようにして出現した。

2 「都市化」のアンビヴァレンス

このような意味での近代社会の(中心)、あるいは「近代化」の最前線としての都市は、それゆえに「近代化」のプロセスがはらむ内在的矛盾が「都市問題」として集約的に発現する空間でもあった。初期近代においては貧困や犯罪、後期近代においては過密や環境問題によって代表されてきた都市問題とは、ユルゲン・ハーバーマスの概念枠組を借りれば、生活世界の合理化としての文化的・社会的近代化と、システムの合理化としての経済的・政治的近代化との矛盾から発生する問題として、統一的・理論的に理解することができる。

生活世界とは、主として言語的コミュニケーションを通じて、個々の主体の行為志向を相互に調和させることによって秩序を形成する社会領域であり、これに対しシステム(経済システムと政治システム)とは、主として貨幣と権力という制御媒体を通じて、個々の主体の行為結果を機能的に(すなわち、システム自身の課題遂行に向けて)連結することによって、秩序を形成する社会領域である。生活世界とシステムとは近代以前の社会においては未分化であったが、近代社会の到来とともに相互に分化し、かつそれぞれの固有の内的論理に従った「合理化」のプロセスを辿りはじめる(ハーバーマス、一九八七)。

生活世界の合理化とは、秩序形成が伝統や権威による強制によってではなく、成員間の言語的コミュニケーションにおける合理的根拠に基づく合意形成によってなされるようになるという変化のプロセスを意味する。それは「都市化」との関係においては、「都市には、村落共同体のような社会では『自然』化され、自明化されてい

る『社会』の存立をめぐる諸問題が顕在化し、露呈すること、それゆえ都市は「そこで新たな社会関係、社会秩序が生み出されてゆく『創造の空間』」となることを意味した(若林、一九九六、二三頁)。ハーバーマスが十八世紀西欧の諸都市にその原型を見出した「公共圏」は、まさにそのような意味での「創造の空間」、すなわち宮廷や国家の権威・権力に抗して、新たな市民文化や市民社会の秩序を樹立していくための討議と合意形成の空間として出現したのである(ハーバーマス、一九九四)。

これに対し、システムの合理化とは、システム自身がより複雑化(機能的細分化)していくことにより、その課題遂行能力を絶えず向上させることを意味する。それは「都市化」との関係においては、(経済システムの観点からみれば)より多くの資本と労働力を動員・集積し、そこでより新たな商品や知識を産出し全体社会へと発信していくための「中心」としての大都市の発達を、また(政治システムの観点からみれば)全体社会としての国民国家を管理・制御する権力の中枢としての首都の発展を意味した。近代における大都市への人と物(商品)と情報の集中・偏在は、とりわけこのような意味でのシステムの合理化の論理にしたがって進化したということができ

る。この二種類の(生活世界とシステムの)「合理化」は、全体社会の「近代化」の両輪ではあるが、システムの論理、すなわち制御メディア(貨幣・権力)によるコントロールの論理が生活世界に侵入し、言語的コミュニケーションによる秩序形成を侵食しようとするときに(ハーバーマスはこの現象を「生活世界の植民地化」と呼ぶ)、近代社会に固有の病理が発生する。それは「都市化」との関係においては、「創造の空間」としての都市の拡大(生活世界の合理化)と、経済的・政治的中枢としての都市の拡大(システムの合理化)との矛盾というかたちをとった。ハーバーマスはこのような枠組を前提として、現代の都市計画の課題について、次のように論じている。

……経済や行政にとってシステム機能的なもの、たとえば地価の高騰と税収の増大をとまなう都心の過密化は、住民や近隣居住者の生活世界の地平においては決して「機能的」であるとは限らない。都市計画の問題は、第一次的には造形の問題ではなく、都市の生活世界に介入し、その都市文化の実質を食い尽くしかねない匿名的なシステム命令を、いかに抑制し管理するかという問題なのである。(ハーバーマス、一九九五、三三二頁)

このような意味での都市計画の問題の発生は、「都市化」が本質的に、システムの合理化と生活世界の合理化というアンビヴァレンスを含むプロセスであること——より端的に言えば、近代における「都市」とはシステムとしての都市と生活世界としての都市との分裂をはらんだ概念であること——、そして現代においては、前者が後者を圧倒し「植民地化」しつつある状況にあることを示唆している。「かつて都市は見渡すことのできる生活世界として、建築的に造形し、感覚的に表象することができた」が、一九世紀後半を転換期として、都市は「もはやそれ自体、具体的にそこにあるものとしては美的にとらえられない、抽象的なシステムの中に埋め込まれる」。その帰結として、現代の「都市の生活世界」は「造形不可能なシステム連関によってますます隷属化されつつある」とハーバーマスは診断するのである(ハーバーマス、一九九五、三三—三四頁)。

3 「都市化」と「情報化」の交差

「都市化」が「近代化」の本質的な一環をなすプロセスであり、それゆえにシステムと生活世界とのアンビヴァレンス、あるいは前者による後者の「植民地化」という病理をはらむという視点をとれば、「はじめに」で触れたような、「都市」と「情報化」との関係を進化論的図式で捉える見方の一面性もより明らかになってくる。

若林幹夫が指摘するように、「都市の消失」を予言したマクルーハンに代表されるオプティミズムの裏返しとして、「ヴァーチャルな空間」の浸透によって「身体の局地的な出会い」の場としての都市が消失することへの強い危機感を表明するヴェリリオ（一九九八）のようなベシミスティックな言説もまた語られてきた。その双方が共有していたのは、『都市』と……二〇世紀的な『情報メディア』が対置され、前者が『局地的』、後者が『非局地的』ないし『全地球的』とされたうえで、後者が前者に取って代わるであろう」という進化論的図式であった（若林、二〇〇二、二二八―二二九頁）。

「情報化」による「都市の消失」あるいは「情報都市」の出現をオプティミスティックに予言する言説は、システムとしての都市のみを問題とし、「情報化」がその病理を解消することを期待したのに対し、同じ予言をベシミスティックに語る言説は、生活世界としての都市——「身体の局地的な出会い」の場——のみを問題とし、それが消失することへの危機感を表明していたのだといえよう。いずれにせよ、こうした進化論的図式に欠けているのは、「都市化」を「近代化」の本質的な一環をなすプロセスとして、それゆえにシステムの合理化と生活世界の合理化という二重性とアンビヴァレンスをはらんだプロセスとして捉える視点であったといえる。

情報化社会における都市の変容への問いは、そのようなアンビヴァレンスをはらみながら進行する「都市化」のプロセスが、「情報化」というもうひとつのプロセスと、現代社会においてどのようなしからたで交差しつつあるのかを問うことでなければならぬだろう。その交差のありようは、進化論的図式に基づくオプティミズムとベシミズムとがそれぞれ描いたような、アンビヴァレンスの——どちらか一方への——解消というよりは、むしろシステムと生活世界とのアンビヴァレンスがより深刻化していくという様相を呈することになるはずである。なぜなら「情報化」もまた「都市化」と同様に、「近代化」の延長線上にある「モダニティの徹底化」のプロセ

スであり、それゆえに、やはりシステムと生活世界とのアンビヴァレンスをはらまざるをえないからである。⁽²⁾

ここで「情報化」の概念もまた、情報テクノロジーや情報メディアの発達が経済Ⅱ社会構造の発展をうながすといった進化的・技術決定論的な意味で捉えられてはならない。「情報化」はたしかに、「情報テクノロジーによる社会関係の編制が深化していくこと、それが構造化していくこと」(伊藤・花田、一九九九、一九四頁)を意味するが、それは社会構造と情報テクノロジーとが相互作用しつつ進行する複合的なプロセスなのであり、システムの合理化と生活世界の合理化という二重の意味での「近代化」の進行の中で、情報テクノロジーが(それ自体が発達しつつ)社会構造の本質的構成要素として動的に組み込まれていくことによって、社会構造そのものが再編制・再構築されていくプロセスとして理解されなければならない。

ただ、現代におけるそのような再編制・再構築は、全体的趨勢としては、システムの合理化としての「情報化」の側面が「都市化」の同じ側面と相乗し、「生活世界の植民地化」の様相をより強めつつあるようにみえることも否定できない。次節では、そのような様相に照準した議論として、カステルの「フローの空間」論およびライアンの「監視社会」論について検討したい。

二 システムの合理化としての「情報都市」の形成

1 「フローの空間」と「場所の空間」

カステルは、システムの合理化としての「情報化」が都市にいかなる変容をもたらすかというテーマについて、これまでで最も包括的かつ示唆的な議論を展開してきた理論家として位置づけることができる。

カステルによれば、「情報社会」(information society)とは「生産力ならびに権力が知識の創出および情報の統制と加工処理を直接の拠り所としている……社会構造」である(カステル、一九九九、二四九頁)。この新しい社会構造は、一九七〇年代半ばを境として、「産業的發展様式」から「情報的發展様式」へとという「發展様式」(mode of development)すなわち経済システムの發展を規定する基本パターンの変容の帰結として出現した。「産業的發展様式においては、生産性は労働の質、素材、あるいはエネルギーの増大によって規定される」のに対し、「情報的發展様式における生産性は、知識に基礎づけられており、また生産の三要素を結合させる組織的方法の所産として捉えられる」(カステル、一九九七、五四三頁)。すなわち、工業(産業)社会から情報(化)社会への変容を、カステルは経済システムの發展を規定する根本要素の交替——労働・物質的資源から知識・情報・組織的方法へ——という視角から捉えるのである。

このような情報社会における新たな都市のありかたを、カステルは「情報都市」(information city)と呼ぶ。「工業都市が工業社会の空間的表現であったように、情報都市とは情報社会の決定因の全マトリックスの都市的表現」であり、その「新しい空間的論理」は、「場所の空間を超越したフローの空間(the space of flow)の優位によって規定されている」。ここで「場所の空間」とは(カステル自身は明確に定義していないが)、個々の具体的な「場所」(都市や地域)に付与された文化的・社会的な意味によって満たされた空間を指すと考えられ、それに対し「フローの空間」とは、この文脈では、「さまざまな場所のあいだに社会過程、経済過程、国家過程といった基礎的過程を構築している情報、資本、権力の交換システムを指している」(同、一九九九、二四〇―二四一頁)。したがって「フローの空間の優位」とは、システムの論理によって支配される抽象的空間が「場所の空間」を侵食し、その文化的・社会的意味を拭い去ってしまうということを意味するのである。

「フロー」とは、「社会の支配的な経済的、政治的、象徴的構造における社会的行為者によって担われている、物理的な意味ではつながりを解かれた位置の間でおこなわれる交換および相互作用の意図的、反復的、そしてプログラム可能な順序的連鎖」と抽象的に定義される。その上で「フローの空間」とは、「フローを通して作動する、時間分有的な社会的実践の物質的組織化」と再定義される(同、二五六頁)。この定義はやや難解であるが、本章の課題にひきつけられ、「フローの空間」とは、①あらゆる(人・物・情報の)交通・交換・コミュニケーションが、物理的・地理的隣接性に依拠することなく生起するグローバルな空間であること、②ただしそれはニュートラルでフラットな空間ではなく、システム(経済システムと政治システム)の合理性の論理によって支配され構造化される空間であること、の二点をおさえておけば、当面の議論にとっては差し支えないだろう。

カステルによれば、フローの空間は少なくとも三つの「層」の組み合せとして記述できる。第一の層は、情報科学技術(およびそれを基礎とした高速輸送)によって構成される層であり、それは「商業社会ないし産業社会の組織化において『都市』や『地域』が担っていたものに比肩すべき、一つの空間形態」を形成する。第二の層は、いくつかの「結節点および中心点」をもつグローバルなネットワークであり、「複数の特定の場所を、明確な社会的、文化的、物理的、機能的特徴をもったものとして連結する」。それは、たとえば金融システムにおけるロンドン、ニューヨーク、東京などの「世界都市」や、IT産業におけるシリコン・バレーなどのように、「相対的比重に従って階層的に組織化」されたいくつかの結節点や中心点によって構成されるネットワークである。第三の層は、「支配的エリートの空間的組織化」にかかわるものであり、エリート固有の「隔離的コミュニティ」「人格的なミクロ・ネットワーク」が形成される一方で、世界共通の「一つのライフスタイルと空間の形式的な取り扱い」(たとえば国際的ホテルや空港のVIPラウンジ)が、やはり隔離された空間として構築される。この

ような空間的組織化は、グローバルで「コスモポリタン」なエリート空間と、ローカルで「土着的」な民衆の、個々の場所や文化や歴史に根ざした空間との分裂を促進する(同、二五七―二六五頁)。

このようなフロアの空間と場所の空間との分裂、あるいは前者による後者の侵食は、「社会的意味が場所から、したがって社会から蒸散してしまう」という帰結をもたらす。それは、さまざまな個人的・集合的アクターからの抵抗として、文化的アイデンティティの主張や、「みずからの場所を画定確保することによる意味を保全し」ようとする運動を呼び起こすが、それらの運動はしばしば、社会変革的であるよりも「守勢的、防衛的」となり、「断片化し部族化する傾向」をもち、「アイデンティティの原理主義的主張にたやすく移行する」。そのようなしかたで「場所の意味を復権」させようとする運動は、「さまざまな文化、さまざまな場所とのコミュニケーションを途絶させるといふ犠牲をはらう」ことになり、ひいては「無分別な暴力の広範囲にわたる普及」をとまなう(同、二七三―二七四頁)。

以上のような分析をふまえ、カステルは「基本的な問題は、一方における経済的なものの指令的機能およびそのような機能を遂行する情報エリートと、他方における前代未聞の深いアイデンティティ・クライシスを経験している地方志向的住民とのあいだの、コミュニケーションの欠如」であり、「機能と意味との分離は、フロアの空間と場所の空間との緊張に転化し」、情報都市に固有の「新しいタイプの都市危機」を導入しつづけると結論づけるのである(同、二四三頁)。

2 「監視社会」と「匿名性」

カステルの議論が、とりわけ経済システムの合理化としての「情報化」によって都市の生活世界が「植民地

化」される問題に照準したものだたとすれば、(広義の)政治システムの合理化としての「情報化」がもたらす問題に照準した議論として、ライアンの「監視社会」論を位置づけることができる⁽³⁾。

ライアンによれば、「監視社会」(surveillance society)とは、「統治や管理(control)のプロセスにおいて、情報通信テクノロジーに依拠する社会」のことであり、その監視のまなざしは、現代の生活世界に対して史上例をみないほど綿密にはりめぐらされている。ここで「監視」(surveillance)とは、「データが集められる当該人物に影響を与え、その行動を統御することを目的として、個人データを収集・処理するすべての行為」と定義される。今日その最も重要な手段となっているのは、「収集されたデータの保存・照合・修正・処理・売買・流通を可能にするコンピュータの機能」である。このような監視のシステムは「ますます目立たなくなる一方で、ますます体系的かつ巧妙になって」おり、そのシステムは、そこに「裂け目」(事件や事故、トラブル)が生じたときのみ、明瞭にその姿を現わす(ライアン、二〇〇二、一一一―一三頁)。

監視が社会学的問題として重要なのは、「それが、社会の秩序編成そのものに寄与するから」である。すなわち、監視は「社会的・経済的分割を強化する働き、選択を誘導し、欲望に方向を与え、いざとなれば束縛・管理するという働き」を担う(同、一六頁)。情報社会の中で生活する人々は、日常的にはば無意識のうちに、このような監視の働きに積極的に順応せざるをえない⁽⁴⁾。それゆえ今日においては、「何らかの理由で周縁に押しやられたり外側に排除されたりしていない限り、社会への参加とは、一般に、自分たちの日常生活を追跡・モニターするメカニズムに能動的に関与することなのである」。このようにして、「監視社会では、権力は多様な経路に沿って流通」し、人々の能動的参加が、「全体としてのシステムの機能と存続を保証する」のである(同、二二―二三頁)。

以上のような意味で、監視は「グローバル化した情報社会の中心的特性」であるが(同、二六頁)、とりわけ都市は、「監視社会」としての「情報社会」の中でも、監視のまなざしがそこから発し、またそこへと集中的に注がれるような「中心」をなしている。それゆえ都市においては、監視カメラなどの光学的手段も含めて、「多層的・多層的な仕方」で各瞬間ごとに監視が経験される(同、八八頁)。ライアンは、先述のカステルの「情報都市」論および「フロアの空間」概念を参照しながら、「グローバル・エリート」が自分たちの隔離された生活空間を他の地元住民から遮断し保護するために、さまざまな監視技術を駆使していることを指摘している。すなわち、監視はフロアの空間と場所の空間との分断を確保し強化する——その意味で「社会の秩序編成そのものに参与する」——手段であり、「都市環境の中でグローバルなものローカルなものとの分割を強化する諸々の流れの一つ」となっているのである(同、一〇〇—一〇一頁)。

ライアンは、監視が「管理」(control)だけではなく「配慮」(care)なことは「保護」(セキュリティの確保)という「もうひとつの顔」をもち、それゆえに社会的・政治的に正当化されてきたことを認めつつも、それが「適格性」やアクセス権を判定し、囲い込み、排除するべく、執拗に選別・モニター・類別化を行うにつれて……社会的分割を強化する強力な手段となっていく」点に、その「不当で反社会的な特性」を見出すのである(同、二五八頁)。

「監視社会」の問題性については、ライアンに依拠しながら以上のように整理することができるが、情報(化)社会論の文脈において、しばしば「監視」と対抗的な関係に位置づけられながら議論される「匿名性」の問題について、ここで補足的に考察を加えておきたい。というのも、「匿名性」のありようの変化もやはり、情報化社会における都市の変容という本章のテーマと密接にかかわるからである。

情報化社会、より具体的にはインターネットや携帯電話のいわゆる「匿名性」が、「ほとんどの場合は真の匿名性ではない」どころか、「むしろ携帯やネットは、かつてなく非匿名的な媒体」であるということは、すでに明らかである(東・大澤、二〇〇三、六五頁)。

にもかかわらず、情報化社会の「匿名性」がつねに逸脱行動の温床であるかのように語られてきたのはなぜなのだろうか。この問いについて考えるために、匿名性と逸脱との関係についての古典的な議論をここで参照することにした。それは、二〇世紀半ばの都市社会における「匿名性」についてのアーヴィン・ゴフマンらの議論である。かれらが注目したのは、都心の街頭や盛り場、映画館など「見知らぬ人びと」どうしが集い擦れ違っている出会える空間であり、そうした空間は「相手に関する社会的情報——とりわけ彼の生活誌的な情報——が相対的に不足している状態」をもたらすという意味で「匿名的」な空間である(永井、一九八六、八一頁)。そこでの相互のアイデンティティの同定の困難さ、「自分を知っている者がそこにはいない」という安心感が、人びとを逸脱へと誘う。

この議論は、現在の情報化社会における匿名性と逸脱との関係についての議論と一見よく似ているように見えるかもしれない。むしろこの二つの同一視が、インターネットの「匿名性」と逸脱行動とが結びつけられてきた理由であったとしてもよい。しかし両者が決定的に異なるのは、リアルな都市空間の匿名性が主として「相手に関する情報の相対的不足」という意味で「情報的な匿名性」であるのに対し、インターネットの「匿名性」は、多くの場合、単に互いが姿を現さないという意味での「視覚的な匿名性」に過ぎないという点である。この点で、二つの空間は鋭い対象をなしている。街頭や盛り場には「視覚的な匿名性」は存在しないが、「情報的な匿名性」は高い。これに対し、インターネットは「視覚的な匿名性」は高いが、先述のように「情報的な匿名性」は高く

ない。逸脱行動を許容する要因としてより本質的なのが「情報的な匿名性」であることは説明するまでもないだろう。

「情報的な匿名性」の高低は、その空間における情報の流れ——とりわけ、個人のアイデンティティに関する情報の隠蔽と開示——を意図的にコントロールしうる可能性の高低と正確に反比例している。街頭や盛り場における情報の流れはコントロールが困難であり、しかもその困難さはその場に居合わせる人びとのあいだでほぼ均等に配分されている。それと比較して、インターネットにおける情報の流れははるかに高度なコントロールが可能であり、しかもそのコントロール能力は不均等に配分されている。そしてこのコントロール可能性の高さのゆえに、インターネットでの情報の流れは、社会的制度によって多様な構造をとりうることになる。⁽⁶⁾

このように考えてくると、「情報的な匿名性」は(広義の)権力との対抗関係にあり、それゆえに権力によって統御されるべき対象となってきたことがわかる。⁽⁷⁾ インターネットは一般利用者にも一定の情報コントロールの能力を「ミクロな権力」として付与したということも可能ではあるが、そうした「ミクロな権力」は、制度が定めた枠を超えて逸脱しようとするれば(たとえば警察という)「マクロな権力」の監視権力によって容易に凌駕されてしまう。再度ゴフマンらの議論によれば、匿名的空間における逸脱者は、「自分の個人的アイデンティティは同定されないはずだ、という非常にオプティミスティックな仮定」に基づいて行動している(永井、一九八六、八八頁)。情報化社会における逸脱者は、それよりもはるかに「オプティミスティック」であらざるをえないのである。このことから、情報化社会における生活世界が、システムの監視のまなざしによってますます浸透された空間となりつつあることが看取されよう。

三三 オルタナティブの可能性——生活世界の再構築

現代における「都市化」と「情報化」という二つのプロセスの交差が、システムの合理化の優位による「生活世界の植民地化」の様相を強めつつあるのではないかという問題について、「フローの空間」論および「監視社会」論に依拠しながらここまで検討してきた。情報化社会の現状がこのように定式化できるとすれば、生活世界の合理化の空間としての都市、すなわち、新たな市民文化や社会秩序を形成していく「創造の空間」あるいは「公共圏」としての都市は、情報化社会の現実の中で衰退していくほかはないのだろうか。

この問いへの解答の手がかりとして、まずカステルによる「フローの空間」の支配に対するオルタナティブの構想について検討しよう。カステルは、そのようなオルタナティブを「フローの空間における社会的意味の再構築」のプログラムとして呈示し、次のように述べる。

新しい技術的—経済的パラダイムは、経済的、機能的組織の不可逆的空間論理としてフローの空間をもたず。そこで問題は、いかにして場所の意味を新しい機能的空間に接合するかということになる。場所に基づく社会的意味の再建には、社会的、空間的オルタナティブ・プロジェクトの、文化的レベル、経済的レベルそして政治的レベルの三水準における同時的接合が必要になる。(カステル、一九九九、二七五頁)

「文化的レベル」においては、地域社会は「そのアイデンティティを防衛し歴史的ルーツを築き上げ」ることが目標となる。ただしそれは、「より上位の文化秩序を承認し、またそれとコミュニケーションしうる下位文化としてコミュニティを定義」することによって、「部族主義や原理主義の危険を克服」しなければならない。「経済的

レベル」においては、「場所にもとづいた労働の編成、ならびに育成のシステム」によって、都市や地域が情報経済の中で固有の役割を見出すことが目標となる。そして「政治的レベル」においては、地方自治体ないしは「地方国家」が、「今や機能的には無力化し、制度的には官僚制化してしまつた国民国家のオルタナティブ」として、「場所の社会的統制の組織化」のための中心的役割を果たすことが目標となる。地方自治体がこのような役割を担いうるためには、地域の市民社会を動員する「能動的市民参加」と、「地方政府の国民的規模ないし世界規模でのネットワーク」が前提条件として必要となるが、この二つの戦略は、双方向的コミュニケーション・システムなどのような「新しい情報科学技術を基礎としてこそ、最も効果的にことを成就できる」のである(同、二七五―二七七頁)。

これらのカステルのプログラムは、「情報化」が生活世界の合理化として進展する可能性を、生活世界としての都市の再構築に結びつけ、オルタナティブとして理論化したものといえよう。

このような方向性を、より具体的な建築・都市計画のレベルで追求する試みとして、たとえば建築家・隈研吾の「建築の庭園化」あるいは「デジタル・ガーデンング」というアイデアがある。それは「ITテクノロジを介入させることによって、従来、建築と呼ばれてきた不自由な連鎖をより自由な連鎖へと転換する」試みであり、「建築から形態を消去して建築を庭園化し、自由を獲得する」ことをめざす。ここで「庭園」というのは、建築という「内部空間」に対する「外部空間」を意味するのではなく、自由にアクセスしうる連続的な空間を意味する(隈、二〇〇二、一九九頁)。

この方向性はさらに、二〇世紀の都市計画の大前提であつた「機能的分節」を停止し、イタリアをはじめとする地中海都市にみられたような、地表面におけるオープン・スペースの連続性を追求する「開かれた地表」のア

アイデアにもつながってゆく。このアイデアは、インターネットによって実現された自由な情報共有の空間をモデルとし、それをリアルスペース上に実現しようとするものでもある(同、二〇一—二〇五頁)。

カステルの地域社会を軸とするオルタナティブの構想にせよ、限の「建築の庭園化」や「開かれた地表」の構想にせよ、その実現性については今後の評価を待たざるをえないであろう。しかしこれらの構想の意義は、単にシステムの合理化に対するオルタナティブというだけではなく、生活世界の合理化という近代のプロジェクトを継承し発展させる方向性を、情報化社会における都市を舞台とした具体的プログラムとして呈示している点にある。こうしたプログラムは、「都市化」と「情報化」という二つのプロセスが共通にはらみ、両者が交差するときにより深刻化するシステムと生活世界とのアンビヴァレンスのただなかで、「創造の空間」あるいは「公共圏」としての都市、すなわち生活世界としての都市の再構築の可能性を指し示しているといえよう。

注

(1) 若林もこうした「二極的モデル」や「進化論的な図式」に疑義を呈したうえで、『都市とは何か』ということを、『メディア』や『情報』という視点から考える」という方向性を提示しているが(若林、二〇〇二、二三三頁)、本章の考察は、この方向性をよりマクロ社会学的なパースペクティヴの中で追求していくことをめざしたものである。

(2) 「情報化」が「近代化」の延長線上にある「モダニティの徹底化」のプロセスであるという認識は、アンソニー・ギデンズのモダニティ論(ギデンズ、一九九三)に多くを負っている。情報化社会論の文脈でのギデンズのモダニティ論の解釈については、吉田純「思想的アーリーナとしての情報社会論」(水谷雅彦編『応用倫理学講義 第3巻 情報』岩波書店、二〇〇五年)を、また「情報化」がシステムと生活世界とのアンビヴァレンスをはらむプロセスである点については、吉田純『インターネット空間の社会学』(世界思想社、二〇〇〇年)および吉田純「サイバースペースと公共性——情報公共

圏論の展望——」(伊藤守・林利隆・正村俊之編『社会情報学への接近3 情報秩序の構築』早稲田大学出版部、二〇〇四年)を、それぞれ参照されたい。

(3) ここで「(広義の)政治システム」と表現したのは、「監視社会」論の問題圏が、ハーバーマスが「政治システム」の概念で主に意図しているような、マクロな国家行政権力の作用のみには必ずしも限定されないからである。それはむしろ、フーコーが分析したような、個々の身体の社会的編制を通じて作動する「ミクロな権力」の問題領域に近いともいえるが、「権力」を媒体として機能するシステムという意味で、ここでは便宜的に「政治システム」と表現した。

(4) たとえば、インターネットによるオンライン・ショッピングの利便性の享受が、つねに自己についての個人データの提供を代償としていることを想定すれば、このことは容易に理解可能であろう。

(5) たとえば、匿名掲示板を舞台とした名誉棄損、脅迫などの民事・刑事事件において、多くの場合、プロバイダが提出したログ(通信記録)が情報発信者を特定する証拠として裁判所によって採用されてきたことを想起すればよい。

(6) インターネットの「匿名性」が、その技術的特性ではなく、「通信の秘密」という制度的理念によってある程度担保されているという事実は、そのことをよく示している。

(7) 匿名での「表現の自由」が、歴史的には投書や壁新聞、あるいは内部告発などのかたちで見出されてきた事実は、そのことを傍証している。

参考文献

東浩紀・大澤真幸『自由を考える——9・11以降の現代思想』日本放送出版協会、二〇〇三年。

伊藤 守・花田達朗『社会の情報化』の構造と論理——児島和人編『講座社会学8 社会情報』東京大学出版会、一九九九年。

カステル、M.『都市とグラスルーツ』石川淳志監訳、法政大学出版局、一九九七年。

——『都市・情報・グローバル経済』大澤善信訳、青木書店、一九九九年。

Castells, Manuel, 2001, *The Internet Galaxy: Reflections on the Internet, Business, and Society*, Oxford University Press.

ギデンズ、A. 『近代とはいかなる時代か? — モダニティの帰結 —』松尾精文・小幡正敏訳、而立書房、一九九三年。
隈研吾 「リアススペースとサイバースペースの接合」西垣通・NTTデータシステム科学研究所編『情報都市論』、NTT出版、二〇〇二年。

永井良和 「都市の『匿名性』と逸脱行動 — 隠蔽と発見の可能性」『ソシオロジ』第三〇巻三号、一九八六年。

ハーバーマス、J. 『コミュニケイション的行為の理論』(下)、丸山高司他訳、未来社、一九八七年。

—— 『公共性の構造転換』第二版、細谷貞雄・山田正行訳、未来社、一九九四年。

—— 『新たな不透明性』川上倫逸監訳、松籟社、一九九五年。

ライアン、D. 『監視社会』河村一郎訳、青土社、二〇〇二年。

若林幹夫 「社会学的対象としての都市」岩波講座現代社会学第一八巻『都市と都市化の社会学』岩波書店、一九九六年。

—— 『情報都市』は存在するか?」西垣通・NTTデータシステム科学研究所編『情報都市論』NTT出版、二〇〇二年。

ヴァリリオ、P. 『電脳世界——明日への対話』本間邦雄訳、産業図書、一九九八年。